

令和 6 年度
部局運営方針
(振り返り)

令和 7 年 5 月



The Ambitious City

■部局運営方針振り返りとは

当該年度の部局運営方針に対して、年度終了後に振り返りを実施します。

なお、振り返りにおける事業総括の選択肢は以下のとおりです。

事業総括選択肢

- a 事業は予定どおりに進捗した
- b 事業はおおむね予定どおりに進捗した
- c 事業はあまり予定通りに進捗しなかった

■ヒアリング日程

令和 7 年 5 月 1 日 (木)

■目次

企画部	1
総務部	2
財務部	3
市民環境部	5
保健福祉部	7
子育て支援部	9
建設部	10
経済部	11
水道部	12
会計室	13
議会事務局	14
監査委員事務局	15
選挙管理委員会事務局	16
教育部	17
消防本部	19

1 振り返り

【事業総括】 b 事業はおおむね予定通り進捗した

【特記事項】

- (1) 駅西口周辺エリア活性化事業では、A 敷地の工事は予定どおり完成を迎えた。B 敷地については、人材不足の目途が立ち、半年遅れの令和 6 年 5 月に着工された。
- (2) 総合計画推進事業では、中間見直しに向け、市民意識調査、子ども会議を実施したほか、各部局による政策・施策の点検を実施した。
- (3) 地域公共交通計画推進事業では、さんぽまち・東部線の協議運賃改定を実施した。また、市街地内の交通空白地帯に対する施策の検討をはじめた。
- (4) ふるさと応援事業では、新たにムーミンブランドを活用した返礼品の提供や各種 PR 活動を行った結果、個人版ふるさと納税が 5 億 3 千万円を超過した（前年度比+2 億円）。
- (5) 若葉町職員住宅・教職員住宅の跡利用の検討では、事業発案段階サウンディング調査を実施した。
- (6) 市街地整備事業では、JR 新駅と一体となった通路及び広場を地区施設に定め、運動公園地区の都市計画を変更した。北広島団地地区の容積率の緩和については、緩和する区域案を都市計画審議会に報告し、住民説明会を実施した。
- (7) 道路計画事業では、道道栗山北広島線等の交通量調査を実施した。北海道ボールパーク F ビレッジの都市計画公園の区域縮小及び西裏通のバス停車帯設置により都市計画道路の区域を変更した。
- (8) 都市景観形成事業では、景観行政団体への移行に向けた取組として、景観計画市民ワークショップ、景観計画策定等検討委員会を実施し、景観計画の基本目標と基本方針を定めた。
- (9) 市ホームページでは、生成 AI チャットボットを導入し、ホームページ閲覧者の利便性の向上を図った。
- (10) 北海道都市問題会議では、令和 6 年 11 月に「新たな官民パートナーシップによるまちづくり ～未来を創造する多様なセクターの連携～」をテーマとした基調講演やパネルディスカッション等が実施され、各都市の課題等について討議・研究が行われた。

1 振り返り

【事業総括】 b 事業はおおむね予定通り進捗した

【特記事項】

- (1) きたひろ 140 年記念事業では、オリジナルロゴマークをあしらった記念ノベルティを制作し、市内小中学生等に配布を行ったほか、広報特集記事の掲載、企画展の開催等により本市の礎を築いた先人たちの英知と情熱について広く周知し、市民の理解や認識を深めることができた。
- (2) 市民バスの運行では、複数のバス事業者と意見交換を行うなど、コスト面を踏まえた今後の事業のあり方について検討を行い、一定の方向性を示すことができた。
- (3) 公印の管理では、公印押印文書を大幅に削減するとともに、公印配置箇所を 12 カ所から 7 カ所に集約した。また、公印事務見直しに係る職員向け説明会を実施し周知を徹底した。
- (4) 議会に係る会議等の効率化では、答弁検討会の実施方法について、部ごとに検討を行う方式へ見直しを行ったほか、生成 A I 活用による答弁案作成について試行を行った。
- (5) コンプライアンス意識の醸成では、庁舎建設後に行っていたクリアデスクの取組を改めて周知するとともに、各フロアの点検を実施し、取組が不十分な部局に対する指導を行うことなどにより、各部局の事務室の整理整頓を進め、書類紛失などの事務処理誤りの防止に寄与した。
- (6) 人事評価制度の見直しでは、人事評価の結果を昇給、昇格、勤勉手当、分限などの基礎として活用することを目指して、管理職を対象に、令和 6 年 10 月から、年 2 回の業績評価や、マネジメント目標の設定、評価結果に基づく仮の給与反映など、新たな人事評価制度の試行を実施した。
- (7) 各種方針・計画などの改定では、「北広島市心の健康づくり計画」及び「北広島市障がい者活躍推進計画」について、計画期間の経過や社会状況の変化などに伴う所要の改定を実施した。
- (8) DX の推進においては、DX 推進委員会体制の下 6 つの分科会を設置し各施策を推進した。DX 人材育成では 17 人を DX パイオニアとして認定した。
- (9) 総合情報システム管理事業では、令和 8 年 3 月までに行うシステム標準化・ガバメントクラウド接続への対応に着手した。また、庁内メールセキュリティシステムの更新を行った。
- (10) 情報通信基盤設備管理事業では、基幹系仮想化基盤の機器更新を行った。また、令和 7 年 10 月で Windows10 がサポート終了となるため、継続利用できる一部の PC を 11 にアップグレードし、次年度の PC 新規調達の数抑制に努めた。
- (11) 関係防災機関等との連絡調整を円滑に進めることができた。
- (12) 現実に本市で起こりうる災害想定による各種訓練を企画し、その訓練を通じて市職員の防災力と市民等の防災意識の向上を図ることができた。
- (13) 地域防災計画、水防計画等について所要の改定を行った。
- (14) 年度備蓄計画に基づき、計画的に防災資機材の整備と備蓄食料の更新を行った。

1 振り返り

【事業総括】 b 事業はおおむね予定通り進捗した

【特記事項】

- (1) 持続可能な財政運営の維持に向け、北広島市財政運営指針を令和6年10月に改定し、財政健全化判断比率などの今後5年間の目標を定めた。
- (2) 適正な予算執行の徹底では、財務部合議事項を拡充するとともに、委託契約における契約書類等の財政課による確認を行い、全庁的な事務処理誤りの防止を図った。
- (3) 補助金等交付事務のさらなる適正化・効率化に向け、「補助金等の交付規則の運用基準」及び「補助金等交付マニュアル」を改定した。
- (4) 市税（国民健康保険税を含む）及び、介護保険料・後期高齢者医療保険料・保育料にかかる滞納繰越分について、一元管理体制を活かした滞納整理に取り組み滞納金額の縮減を図ったほか、不動産インターネット公売を実施し、長期滞納事案の解消が図れた。
- (5) 債権管理の適正化を図るため、強制徴収債権の移管対象所管課向け説明会を実施したほか、新たに滞納繰越し、発生した債権（強制徴収債権2件、非強制徴収債権10件）の所管課を対象にヒアリングを実施した。
- (6) 学童クラブ使用料・学校給食費・市営住宅使用料及び市営住宅駐車場使用料にかかる滞納繰越分の滞納整理に取り組み、滞納金額の縮減を図った。また、裁判所を通じた支払督促の申立てにより納付につなげた（1件完納、1件継続）。
- (7) 建設工事等に対しては131件（24件増）の入札を実施し、公平性・透明性を確保しつつ適正な契約事務を執行した。なお、建設現場における「週休2日」の確保などによる働き方改革の実現等のため、週休2日試行工事を11件実施した。
- (8) 職員の契約事務の向上を図るため、長期継続契約に係る説明会、契約実務研修を実施したほか、「物品・役務等契約事務の手引き」を新たに作成した。
- (9) 公共施設の一元管理体制の構築については、未利用資産等の積極的な利活用を推進する体制の整備を行い、令和6年度は2回の会議を開催した。
- (10) 令和8年度に予定している「北広島市公共施設等総合管理計画」の改定に向け、庁内検討チーム会議の開催、有識者や関係団体等で構成する検討委員会の設置、市民アンケート調査等を実施した。
- (11) 建設工事等の工事審査・検査では、建設工事等の設計・施工に関する審査が当初87件に対し最終実績は107件と23%の増、検査が105件に対し111件と6%の増となったが、正確かつ迅速な審査に努め、発注時期に影響を及ぼすことはなかった。また、検査についても適切な時期に実施することができた。
- (12) 宿泊税の導入に向けて、学識経験者、宿泊事業者などで構成される懇話会の開催やパブリックコメントを実施し、宿泊税の制度設計について検討を進めた。

- (13) 固定資産税(家屋)の再建築費評点数算出に係る比準評価の導入について、費用対効果の検証や札幌市などとの共同実施について調査等を行い、令和9年評価替えの比準評価導入に向けて、管内6市(本市、札幌市、石狩市、江別市、恵庭市、千歳市)で協定を締結し共同で比準評価の準備を進めることとした。

1 振り返り

【事業総括】 b 事業はおおむね予定通り進捗した

【特記事項】

- (1) 「第4次北広島市犯罪のない安全で安心なまちづくり推進計画（令和7年度～11年度）」を策定するとともに、関係機関や各種団体と連携し、市民大会や街頭啓発等の交通安全・防犯対策を推進した。また、平和の推進については、パネル展等による啓発及び市民団体と連携した被爆体験伝承講話や記念事業を実施した。
- (2) 自治会・町内会の運営実態や課題を把握するため、アンケート調査を実施した。
- (3) 西の里地区の公共施設整備については、市民参加フォーラムを3回開催し、地域住民の意向把握等を行った。
- (4) 市民協働推進事業については、旧地域まちづくり推進事業を統合した新たな公益活動事業補助金を開始し、「地域型コース」として2事業を採択した。
- (5) 男女共同参画推進事業については、市民意識調査を行うとともに、パネル展等による啓発活動やセミナー等を実施した。また、多様な性のあり方への理解促進事業について、パートナーシップ宣誓制度を開始した。
- (6) 個人番号カードの普及促進のため、予約制によるカード交付や電子証明書の更新を行うとともに、本庁舎においてカードと保険証の一体化に必要な紐づけ支援や月1回の延長交付及び休日交付を実施した。
- (7) 自衛官等募集事務に係る対象者情報の提供に伴い、自己の情報提供を望まない方のための除外申請制度について、対象者に個別に通知するとともに、広報への掲載や市内の公共施設等にポスターを掲示するなど市民への周知に努めた。
- (8) 令和7年度からのエルフィンパーク市民サービスコーナーでの住民票等の交付終了等を整理し、戸籍及び住民記録システムの機器の移動及び次年度の委託契約の準備等を行った。
- (9) ゼロカーボンを推進する施策については、太陽光発電システム5件、定置用蓄電池7件、ペレットストーブ1件の設置に係る支援を行うとともに、市有施設のLED化や次世代自動車3台を公用車に導入した。
- (10) 安定的な火葬体制の推進については、老朽化している火葬場の維持管理や市民の火葬場利用に係る選択肢の拡大を図るため、里塚斎場火葬場利用サービスを実施した。火葬許可729件中、里塚の利用は621件（85.2%）であった。
- (11) ごみの焼却処理開始に伴い、焼却施設や燃やせるごみの中継施設が本格稼働するとともに、新たな指定ごみ袋での分別や、収集曜日の変更等について周知を行い、市民及び事業者からの問い合わせに対応した。
- (12) 民間企業3社とリユース活動等の促進に向けた連携協定を締結し、粗大ごみ等のリユースや小型

家電のリサイクル促進によりごみの排出抑制や減量意識の向上に繋げた。また、ミックスペーパーの回収拠点を2箇所増やし、収集量は228トン、前年度と比較して8トン増加した。

- (13) ペットボトルをケミカルリサイクル技術により石油由来のPET樹脂と同等品質の原料に再生し、石油資源やCO2排出量を削減した。

令和 6 年度 保健福祉部運営方針（振り返り）

保健福祉部長 奥山 衛

保健福祉部理事 柄澤 尚江

1 振り返り

【事業総括】 b 事業はおおむね予定通り進捗した

【特記事項】

- (1) 避難行動要支援者対策事業では、町内会 1 箇所と避難行動要支援者名簿に関する協定を締結し（累計 49 箇所）、個別計画の優先度が高いと想定される 20 名にヒアリングを行い、自力や家族等の支援による避難が困難な方を対象に 2 件の計画を策定した（累計 41 件）。
- (2) 医療型短期入所支援事業では、医療的ケア児者が利用できる医療型短期入所の設置に向けて、市内医療機関と意見交換を 3 回、現地視察 1 回、市外関係機関と意見交換を 2 回実施した。
- (3) 基幹相談支援センターの設置検討では、設置に向けて、課内及び関係事業所と協議を行った。
- (4) 低所得世帯支援給付金給付事業及び低所得者世帯給付金・定額減税補足給付金支給事業では、国の総合経済対策により給付金を支給し、エネルギー・食料品等の価格高騰の影響を受けた世帯に対する支援を実施した。
- (5) 介護施設等整備支援事業では、第 9 期介護保険事業計画に基づく（介護予防）特定施設入居者生活介護事業者の公募を行い、北広島市介護保険施設事業者選考委員会による審査の結果、一事業者（29 床：定員 29 名）を開設予定者として決定した。
- (6) 福祉人材確保対策事業では、就労支援金の交付（12,400 千円）、星槎道都大学との連携による市民ソーシャルワーカー養成講座（定員を上回る 37 名の参加）を開催した他、新たな人材確保対策の検討を行なった。
- (7) きたひろ健康ポイント事業では、既存の周知に加え、各種講座及び勸奨通知による事業の周知により前年と比較し対象団体 41 団体増加の 177 団体、参加者は 272 人増加の 2,536 人となった。
- (8) 補聴器利用促進事業では、当初予算額 5,000 千円、100 人の申請見込みに対し、7,538 千円（7,537,800 円）を 153 人に交付した。
- (9) 救急医療推進事業では、令和 6 年 11 月から救急安心センターさっぽろに加入し、5 か月間で 475 件の相談等に対応した。在宅当番医制度における休日等の体制については、当面、夜間急病センターにて対応することとした。
- (10) 特定健康診査・特定保健指導事業では、慢性腎臓病リスクのある方が腎臓連携医療機関等へ受診行動を起こしやすいよう、健診受診者全員に結果を通知し、未治療者 48 名に保健指導を実施した。また、かかりつけ医と連携して腎臓の学習会を 8 回開催し、43 人が参加した。
- (11) 令和 7 年度国民健康保険税では、北海道から示された標準保険料率と現行税率を比較検証し、令和 7 年度の保険税率を検討した。事業運営にかかる財源を確保できると見込み、令和 7 年度の保険税率については据え置きとした。
- (12) 保険税収納率向上事業では、国保税の納付書に地方税統一 QR コードを印字し、第 1 期分からキ

キャッシュレス決済による収納を行った。

- (13) マイナ保険証への移行に向けた対応では、国民健康保険事業及び後期高齢者医療における既存の健康保険証の廃止に伴い、7月に個別周知を行い、新規被保険者などに対し12月2日から資格確認書を交付した。
- (14) 総合相談支援では、庁内外の関係機関と連携し、子どもから高齢者まで複雑多様化する事案に適宜対応した。
- (15) 子ども家庭総合支援拠点運営事業では、保健・医療・福祉・教育等の関係機関と連携強化を図りながら、要保護児童対策地域協議会の運営や児童虐待防止に係る普及啓発活動を推進した。

1 振り返り

【事業総括】 b 事業はおおむね予定通り進捗した

【特記事項】

(1) 学童クラブ関係

- ・大曲学童クラブの狭あい化の解消のため、大谷むつみ認定こども園の旧園舎を移転先とした改修工事を実施し、令和7年4月に供用を開始した。
- ・東部地区の社会増の状況から、今後必要な学童クラブの定員を確保するため、東部第二学童クラブを賃貸借により整備し、令和7年4月に供用を開始した。

(2) 子どもの権利の普及啓発と児童虐待防止対策

- ・子どもの権利について、周知活動や、巡回子どもの権利相談による相談援助を実施した。また、新たに学童クラブの支援員向けに研修を行ったほか、子ども会議では「もし、あなたが北広島市長になったら」をテーマにグループワークを行い、市長及び教育長の前で発表を実施した。

(3) 子どもの貧困対策及び子ども第三の居場所

- ・中学生の塾・習い事の費用の一部を補助する「子ども未来応援事業」を実施した。
- ・児童活動センターにおいて、学習・生活習慣等支援機能の利用者を受け入れた。

(4) こども計画推進事業

- ・こども大綱及び北海道こども計画を勘案し、令和7年度から5か年を計画期間とする北広島市こども計画を策定した。

(5) 地域子育て支援センター運営事業

- ・前年度より継続して市民が中心に利用できる日を設定したことで、相談件数がコロナ前(平成30年度)の約2倍に伸びた昨年度とほぼ同等で推移した (R5 1,373件 R6 1,331件)。
- ・BørneLund「PLAY BUS」・「フレップと遊ぼう」・ムーミンの来館等、ボールパークと連携したイベントを開催した。
- ・乳幼児健診訪問を再開。3歳児健診に4回、1歳6か月健診に3回参加した。

(6) 子ども発達支援事業

- ・健康推進課及び地域子育て支援センターとの共催で親子教室等を実施し、発達が気になる段階からの子どもとその保護者に対する相談と支援の充実を図った。(健康推進課：乳幼児健診の訪問相談 延べ相談件数21件、あそび教室 延べ参加件数53件、地域子育て支援センター：訪問相談 延べ相談件数15件、地域子育て支援教室 延べ参加件数30件)
- ・地域の中核施設として発達支援講演会や事業所交流会を集合やオンライン形式により開催した。発達支援講演会ではアーカイブ配信を行い、参加人数を上回る再生回数があった。また、研修型ペアレント・プログラムを開催し、地域の支援者の養成を行った。(講演会等5回、参加者260人)

1 振り返り

【事業総括】 a 事業は予定通り進捗した

【特記事項】

- (1) 市道整備事業については、西裏線や輪厚三島線、稲穂西21番通線などの整備を概ね計画通り実施した。
- (2) 事業用地の取得については、概ね予定どおり進捗した。
- (3) 都市公園の整備については、公園施設長寿命化計画に基づき、わらべ公園外3公園の遊戯施設、管理施設等の更新、また椴山緑地、駅前西口広場の植栽や大曲並木地区のみどりの里緑地公園の整備を実施した。
- (4) 交通結節点形成事業については、JR北海道と新駅及び自由通路に係る工事協定の締結、また道道札幌恵庭自転車通線の振替工事やペDESTリアンデッキ及び立体遊歩道等の実施設計、事業用地確定測量や用地取得（借上）を実施した。
- (5) 橋梁の補修については、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、音江別川橋、共和橋及び泉陸橋の補修工事を実施したほか、黒森橋外3橋の補修設計を実施した。
- (6) 除雪DX推進事業については、除雪作業車へのGPSシステム搭載により作業状況の可視化、走行データの自動収集システムや作業日報等の自動化を構築した。
- (7) 公営住宅長寿命化事業については、広島団地の給湯管更新工事（9戸）及び、工期延長とした輪厚団地のエレベーター棟増築工事が完了した。
- (8) 北海道医療大学移転プロジェクトの推進については、教職員、学生に対しアンケート調査を実施し、現在の生活環境について把握した。
- (9) 住まい創生サポート事業については、空き家の全戸調査を実施し406件を空き家として認定後、空家流通促進デジタルプラットフォームを構築し、流動化を促進した。また、ワンストップで対応する住まいの相談カウンターを設置し、234件の相談を受け、官民連携で課題解決につなげた。
- (10) 住生活基本計画策定事業については、これからの住宅施策を総合的に展開していくための改訂を実施した。また、住生活基本計画の中にマンション管理適正化計画を併せて策定し、令和7年度からマンション管理計画の認定事務を行うこととした。
- (11) 建築基準法、建築物省エネ法の改正の対応については、審査内容の変更に伴う手数料条例の改正を行った。

1 振り返り

【事業総括】 b 事業はおおむね予定通り進捗した

【特記事項】

- (1) 有害鳥獣駆除に関し、エゾシカの捕獲数については、市の捕獲目標である220頭を超える238頭の捕獲数となった。
- (2) 森林資源の活用において、市有林の伐採地を森林環境広場と位置づけ、伐採作業の見学や造林体験をとおした、木育・人材育成につながる事業を実施した。
- (3) 地域おこし協力隊による活動を推進し、イベントと連携した市内周遊策や産官学の連携イベントを実施した。また、市内の子ども達を対象にした「きたひろ探求プロジェクト」を実施した。
- (4) 民間企業と連携したシェアサイクルを開始し、市直営のレンタサイクルを終了した。
- (5) 観光協会と連携した各種取組の実施のほか、観光協会のエルフィンパーク市民サービスコーナーへの移転を実施した。
- (6) きたひろ観光サポーター制度を創設し、サポーターと連携した取組を実施した（現在20名登録）。
- (7) 買物環境の向上について、西の里地区での移動販売車の導入に向けた協議を行った。
- (8) 企業誘致について、輪厚工業団地が完売となったが、未操業の区画の早期操業に向けて引き続き購入企業と意見交換を行った。
- (9) 商工魅力発信について、市内事業者と産業博覧会などのイベントを行い、多くの来場者があった。
- (10) スポーツ振興について、市民スポーツの活動推進としてFビレッジスポーツフェスティバルの開催や、市内外から多くの参加者のあるFビレッジハーフマラソンを開催した。
- (11) ボールパーク構想の推進について、各種関係団体との連携を進め地域に根差す各種取組を実施したとともに、JR 新駅整備についても関係機関との協議を進め工事に着手することができた。

1 振り返り

【事業総括】 b 事業はおおむね予定通り進捗した

【特記事項】

- (1) 水道老朽管更新事業では、約 2.1km の老朽管を更新した。
- (2) 重要給水施設配水管耐震化事業では、とんぼ公園内に約 136m の耐震管を布設した。
- (3) 配水施設電気計装・機械設備更新事業では、西の里配水池の電気・機械設備を令和 5 年・6 年の 2 か年で更新した。
- (4) 下水道（雨・汚水管）整備事業では、東部地区で雨水管整備約 271m、北広島団地地区でマンホール蓋更新を 31 箇所実施した。また、第 2 期ストックマネジメント計画を策定した。大曲ポンプ場建築・受変電設備更新については交付金が充当されなかったため、次年度以降に先送りとした。
- (5) 下水処理施設整備事業では、アクア・バイオマスセンターの水処理施設 3-2 系の増設が完了し、稼働している。また、3-3 系は電気・機械設備の工場製作を実施した。
- (6) 効果的な資金運用として、国債の購入を継続し、458 万円の利息を得た。
- (7) 水道水の利用促進では、地下水利用者の対象事業者へ水道水転換促進制度の周知及び意向調査を実施し、個別協議を行った。
- (8) 青葉浄水場跡地利活用事業について、戸建・集合住宅の建築・販売等の進捗状況を確認した。

1 振り返り

【事業総括】 a 事業は予定通り進捗した

【特記事項】

(1) 会計事務の適正な執行について

現金の出納及び保管並びに記録管理、支出負担行為に関する確認や決算の調製など、法令に基づき会計事務を執行するとともに、「会計事務の手引き」等の庁内周知や職員への助言・指導等を行い、適正な会計事務処理を推進した。

また、会計事務を通して人材育成を図るため、令和6年度の新任職員等を対象とした会計実務研修会を実施した。

(2) 公金の適正管理と効率的な運用について

長期金利が上昇傾向に転じた金融情勢を踏まえ、当面の方針を整理した上で基金の債券運用を開始し利子収入を確保した（10年間で4,925千円）。

定期預金については、より正確な資金需要の把握に努めて積極的に運用し、2,350千円の利子収入を得た（令和5年度は416千円）。

(3) 会計事務におけるDX推進について

RPAを活用した収入金帳票の読込及び集計業務を本格稼働させて業務効率の向上を図った。

また、歳入調定について、電子決裁の運用を開始した。

令和5年10月から開始した窓口キャッシュレス決済について、令和6年度利用率は15.8%（令和5年度9.9%）となった。

1 振り返り

【事業総括】 b 事業はおおむね予定通り進捗した

【特記事項】

(1) 議会改革

- ・議会全般にわたって見直すべき事項について、各派代表者による議論を重ね、令和7年第1回定例会において、委員会条例や会議規則、傍聴規則などの改正を行った。
- ・常任委員会のインターネット中継について、先進都市の視察を行い、実施に受けた検討を行った。

(2) 行政視察研修

- ・建設文教常任委員会及び議会運営委員会が行政視察を行い、市の事務事業や議会運営に係る広報活動の調査・研究を行った。

【建設文教常任委員会の視察内容】

小中一貫教育や部活動の地域移行の取組、半導体産業とまちづくりの取組

【議会運営委員会の視察内容】

常任委員会のインターネット中継などの取組

令和6年度 監査委員事務局運営方針（振り返り）

監査委員事務局長 安田 将人

1 振り返り

【事業総括】 a 事業は予定通りに進捗した。

【特記事項】

(1) 「令和6年度監査計画」に基づく監査の実施

地方自治法に定められた定例監査、財政援助団体等監査、決算審査、健全化判断比率等審査、例月出納検査などを令和6年度監査計画どおりに実施することができた。

監査にあたっては、今年度、制度改正された内容に準じて事務処理がなされているか、前年度の定例監査の結果で指摘した事項が、指摘の趣旨に沿って是正、改善されているかなどを中心として実施し、指摘事項については対象の課にとどまらず、全部局で共通認識が図られるよう、庁内ポータルサイトに掲載して周知を行った。

また、透明性の高い開かれた監査とするため、監査結果の報告や指摘事項の改善措置等について、市ホームページに掲載するなど市民への情報提供を引き続き行った。

●令和6年度の監査結果

() は令和5年度分

監 査 名	対象 部局 及び 団体	指摘 事項の あった 部局 及び 団体	指摘件数				
			所管部局			団体	
			文書	口頭	計	文書	口頭
定 例 監 査	15	10 (12)	21 (67)	48 (130)	69 (197)	/	
財 政 援 助 団 体 監 査	5/10	5/7	4	4	8	1	12
指 定 管 理 者 監 査	2/4	1/3	0	4	4	2	2

※定例監査の文書指摘のうち、市長への指摘事項は3件（6件）

※財政援助団体、指定管理者欄 部局数/団体数

(2) 事務局職員のスキルアップ等

事務局長が監査事務1年目、次長が2年目、人事異動により主査が10月異動で変更となり監査事務経験者が少ないなかでの業務遂行であったが、職員のスキルアップのため、北海道都市監査委員会等が実施する研修会等の参加や他市の監査状況などの情報交換などを積極的に行った。また、eラーニングによる研修受講により、事務局職員の資質向上が図られた。

令和6年度 選挙管理委員会運営方針（振り返り）

選挙管理委員会事務局長 尾崎 英輝

1 振り返り

【事業総括】 b 事業は概ね予定通り進捗した

【特記事項】

- (1) 令和6年10月27日執行第50回衆議院議員総選挙及び第27回最高裁判所裁判官国民審査において、適切な選挙事務に努め、下記のとおり執行した。

選挙名	有権者数（人）	投票者数（人）	投票率（%）
小選挙区	48,689	29,323	60.23
比例代表区	48,689	29,323	60.23
国民審査	48,689	22,295	60.17

- (2) 選挙管理委員会の会議において、選挙人名簿の登録、選挙の管理執行などを公職選挙法等に基づき審議し、計21回委員会を開催した。
- (3) 選挙啓発については、広報誌や啓発チラシを配布し、ホームページやSNSにおいて配信するほか星槎道都大学において啓発物の配布など、投票率向上に向けた取組を実施した。
- (4) 常時啓発については、議会事務局と連携し「中学生と議員とのまちづくり対話集会」において選挙の仕組みなどの啓発を実施したほか、星槎道都大学と連携し投票時の配布する来場者カード等のデザインを製作し、令和7年度以降の選挙において配布する。
- (5) 事務局職員の知識の習得については、選挙管理委員会委員や明るい選挙推進協議会委員とともに各選挙管理委員会連合会の研修会や、北海道選挙管理委員会の政治講座など計6回参加するなど、知識の習得に努めた。

1 振り返り

【事業総括】 b 事業はおおむね予定通り進捗した

【特記事項】

- (1) 学校適正規模・適正配置検討事業では、前年度決定した西部地区における今後の小中学校の在り方に係る検討方針に基づき、施設一体型義務教育学校の設置に向け、地域や学校関係者等との意見交換会などを開催して合意形成の取組を進め、西部地区における小中学校の学校配置等の在り方に関する基本方針を定めた。
- (2) 学校 ICT 環境整備事業では、北海道公立学校情報機器整備共同調達会議に参加し、令和7年度の1人1台端末の更新に向けた準備を進めた。また、令和5年度から進めているプロジェクタータイプから電子黒板タイプへの大型提示装置の更新について、小学校4校及び陽香分校で整備を完了した。
- (3) 小中学校エアコン等冷房設備事業では、小中学校の保健室を中心としたエアコン整備のほか、全ての普通教室用へのポータブルクーラーを設置した。
- (4) 子どもの体力向上推進研究事業では、市内8小学校の4年生を対象に体育授業へファイターズアカデミーコーチを講師として派遣し、専門的見地から身体づくりや運動の授業を行った。
- (5) 働き方改革推進事業では、中学校6校にデジタル採点システムを導入し、教員の採点業務等に要する業務負担の軽減を図った。
- (6) 教育分野における地域資源との連携を推進し、ラピダス㈱や㈱FSEと協働し、市内小学校で授業を行った。
- (7) 心の教室相談事業では、児童生徒の学校内における教員以外の信頼できる相談相手として、配置時間を維持するとともに、研修会などを通じて質の向上を図ることで、相談しやすい環境づくりを充実させ、子どもたちの悩みや不安の早期発見・早期対応に努めた。
- (8) 不登校いじめ対策・教育相談事業では、心理の専門家である公認心理師などの有資格者をスクールカウンセラーとして配置し、相談対応を行うことで、事故発生時等の心のケアに努めた。
- (9) コミュニティ・スクール推進事業では、全中学校区において地域とともにある学校づくりを推進するため、特色ある活動づくりに向け、先進事例を学ぶCS座談会や市内の取組を共有する意見交換会などを実施した。
- (10) 北広島・サスカツーン交流連携事業では、コロナ禍で中断していた高校生との相互交流を5年ぶりに再開し、サスカツーン市から18名（うち引率2名）を受入れ、ホストファミリーや札幌日大高との交流、フェアウェルパーティ、ボールパークの視察を行うなど、交流を深める機会となった。また、令和7年度に派遣する訪問団5名（うち引率2名）を公募等により決定し、事前研修を実施した。
- (11) 地域運動部活動推進事業では、モデル事業として、委託により、合同部活動の枠組みを活用した学校管理下外での活動の実施や機会の確保に向けたスポーツ体験会を実施した。
- (12) 体育施設管理費では、工事・修繕の実施により、西の里住民プール、大曲住民プールを一般開放

した。

- (13) 芸術体験事業では、幼稚園及び保育園（11 園）の園児を対象とした、「ヒューマンビートボックス等のワークショップ」を開催した。また、若手音楽家育成事業として「春の音楽会」を開催するとともに、ロビーコンサートを毎月開催、開催回数は延べ 321 回となった。
- (14) 図書館フィールドネット連携事業では、読書まつりや古本ばくりっこなどのボランティアとの協働イベントを開催した。また、学校でのブックキャラバン、まちなか司書の保育園での読み聞かせ、学校向電子書籍サービス（デジタル豆次郎）の導入など、読書推進活動を行った。
- (15) 旧島松駅通所大規模改修事業では、令和 6 年度から令和 7 年度までの 2 か年で主屋耐震補強工事等を実施し、令和 6 年度については予定していた工事を完了した。
- (16) 野幌原始林保存活用計画策定事業では、北広島市特別天然記念物野幌原始林保存活用計画検討委員会で審議を行い、市民の意見を反映するためのパブリックコメント、ワークショップを実施し、計画を策定した。
- (17) エコミュージアム普及推進事業では、開館 10 周年記念行事、きたひろ 140 年記念事業と連携した企画展を実施した。
- (18) 防災食育センター整備事業では、防災食育センターの新築工事・工事監理を完了し、7 月には地元町内会や北海道防衛局、防災関係者などを招待したオープニングセレモニー及び全市民を対象とした内覧会を開催し 100 名を超える市民が訪れた。2 学期からは新センターにて小学校の給食提供を開始するとともに、陸上自衛隊及び北海道と連携した「炊き出し等機能検証訓練」を実施した。
- (19) 食に関する学びの推進事業では、防災食育センターへ移転後に、小学生の社会科見学や市民を対象とした施設見学の受け入れ、小・中学校において「炊き出し等機能検証訓練」と連携した防災給食の実施、小学生と保護者を対象とした防災食育センター探検ツアー、新入学児童と保護者を対象とした給食の試食会などを実施した。

1 振り返り

【事業総括】 b 事業はおおむね予定通り進捗した

【特記事項】

- (1) 消防車両等更新事業では、化学消防ポンプ自動車及び後方支援車の運用を開始した。
- (2) 消防水利整備事業では、駅西口周辺エリアB敷地沿いの北進通に消火栓1基を新設するとともに、老朽化が著しい消火栓14基を更新した。
- (3) 札幌圏消防通信指令共同整備事業では、消防車両用無線機10台を更新するとともに、出動車両運用管理装置（AVM）14台を設置した。
- (4) 消防指令システム更新事業では、令和7年10月の運用開始に向け、実施設計が完成した。
- (5) 住宅用火災警報器普及啓発活動では、パナソニック㈱及び札幌市消防局と連携協定を締結し普及活動に寄与したほか、北海道日本ハムファイターズの協力のもと動画を制作し、全道のセイコーマートや市内エルフィンパークなど様々な施設において普及動画が放映された。住宅用火災警報器の設置率は前年度74%から80%に上昇した。
- (6) 予防査察推進活動では、年間査察実施予定数に対し約150%の実施率を達成し、管理者の防火意識向上を図った。
- (7) 防火訪問推進事業では、市長部局との連携を強化し、予定していた独居高齢者宅約380件を訪問し、火災予防啓発等を行った。
- (8) 応急手当普及啓発事業では、救命講習会を123回実施するとともに、AEDステーション登録事業所及び救急安心センターの周知を図った。
- (9) 救急体制強化事業では、指導的救急救命士1名の養成を含む各種研修を実施するとともに、指導的立場の救急救命士が実施する職場内教育及び事案検証により、救急救命士の生涯教育ポイントの付与かつ救急現場技術の向上を図った。
また、北海道救急医学会救急隊員部会を開催し、全道から547名が参加した。
- (10) 消防団が使用するデジタル簡易無線機の整備を支援し、地域の防災力向上を図った。